

平成30年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 平成30年5月30日（水）午後2時30分

場 所 津市水道局庁舎2階大会議室

出席委員

番号 1 番 太田 泰弘 委員、番号 2 番 太田 義政 委員、
 番号 4 番 田村 明 委員、番号 5 番 前川 洋子 委員、
 番号 6 番 田口 慶則 委員、番号 7 番 椋下 保 委員、
 番号 8 番 喜多 義幸 委員、番号 9 番 石井 康宏 委員、
 番号 10 番 川口 邦次 委員、番号 11 番 横山 帛生 委員、
 番号 12 番 浅生 哲也 委員、番号 13 番 平井 秀次 委員、
 番号 14 番 宮本 政春 委員、番号 15 番 守山 孝之 委員、
 番号 16 番 中谷 秀也 委員、番号 17 番 西森 偉統 委員、
 番号 18 番 結城 晋三 委員、番号 19 番 佐野すま子 委員、
 番号 20 番 諸戸 善昭 委員、番号 21 番 坂野 大徹 委員、
 番号 22 番 中野たつ子 委員、番号 23 番 片岡 眞郁 委員、
 番号 24 番 川邊 千秋 委員

以上 23名

欠席委員 番号 3 番 坂倉 行光 委員

以上 1名

議長 番号 15 番 守山 孝之 委員

事務局職員 藤井事務局長、長谷川次長、加賀調整・担当主幹、眞弓主査、横山主事補

総合支所併任職員 河芸：倉田主事補、芸濃：清水主査、美里：紀平担当主幹、
 安濃：北角担当主幹、香良洲：中山担当主幹、久居：波多野主査、
 一志：坂口担当主幹、白山：境担当副主幹、美杉：東山担当副主幹

議事録署名者 番号 9 番 石井 康宏 委員、番号 10 番 川口 邦次 委員

事項

議案第1号 平成29年度事業報告について

議案第2号 平成30年度事業計画（案）について

議 事 の 大 要

司会者（次長） 失礼します。本日、津市農業委員会定期総会の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局次長の長谷川でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、農業委員会事務局 藤井事務局長の開会宣言です。

事務局長 本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。
御案内の時刻になりましたので、ただ今から平成30年度津市農業委員会定期総会を開会いたします。

司会者（次長） 現在の出席委員数を報告させていただきます。
在任委員24名中23名の御出席をいただいております。
農業委員会等に関する法律第27条第3項で「総会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。

先ほど申し上げましたとおり、出席委員は過半数を超えており、この規定を満たしておりますので、本日の総会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、津市農業委員会会長の守山より、御挨拶を申し上げます。

会長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございました。
続きまして、本日、御来賓として御臨席を賜っております津市長の前葉 泰幸 様から御挨拶を頂きます。

津市長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございました。

続きまして、御臨席をいただいております津市議会副議長の藤本 とも子様から御挨拶を頂きます。

津市議会
副議長

<あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

本日御臨席をいただいております御来賓の皆様から御挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の関係もございますので、大変失礼とは存じますが、御紹介のみとさせていただきます。

津市農林水産部長 上田 典廣 様でございます。

津市農林水産部次長 藤井 孝則 様でございます。

津市農林水産部農林水産政策課長 中北 雄大 様でございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。御臨席をいただいております御来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここで退席いただきます。

お忙しい中、ありがとうございます。

<来賓 退席>

司会者(次長) それでは、議事に入らせていただきます。

津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長がこれに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。

守山会長よろしくお願いします。

議長(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、津市農業委員会総会会議規程第6条第2項の規定により、9番 石井 康宏 委員、10番 川口 邦次 委員に議事録署名をお願い致します。

それでは、議案第 1 号「平成 29 年度事業報告について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局(主幹) お手元の平成 30 年度定期総会議案書の 2 頁をお願いいたします。

会議等の開催状況でございます。

まず、総会等開催関係でございます。

定期総会につきましては、5 月 30 日に津市水道局庁舎 2 階大会議室で開催し、議事の内容は、平成 28 年度事業報告について、平成 29 年度事業計画について、でございました。

役員会につきましては、第 1 回は、12 月 15 日に津市水道局庁舎 2 階大会議室で開催し、議事内容は、①提言書の取りまとめについて、②市長と農業委員との懇談会について、③その他、第 2 回は、平成 30 年 2 月 5 日に津市水道局庁舎 2 階大会議室で開催し、議事の内容は、①提言書の最終確認、②市長と農業委員との懇談会について、③その他、でございました。

三重県都市農業委員会会長会議につきましては、11 月 15 日に尾鷲市で、御覧の 3 項目の提出議題をテーマとして開催されました。

3 頁をお願いします。

市長と農業委員との懇談会につきましては、平成 30 年 2 月 8 日に、本庁舎 4 階庁議室で開催されました。

内容は、①農地の利用集積・集約化について、②遊休農地の発生防止・解消について、③新規就農・新規参入への支援について、④農業基盤の再整備について、でございました。

次に、農業振興関係でございます。

地域別事業推進会議につきましては、農地利用最適化推進活動の強化を図ることを目的に平成 29 年度から新たに実施したものでございまして、第 1 回は、13 地区において 8 月 10 日から 9 月 29 日にかけて開催し、内容は①地域別事業推進会議について、②農地パトロールの実施方法について、③その他、でございました。第 2 回は、13 地区において平成 30 年 2 月 26 日から 3 月 23 日にかけて開催し、内容は①農地利用状況調査についてなど、御覧の 8 項目でございました。

6 頁をお願いいたします。

全体研修につきましては、4月14日に津市美里社会福祉センターで開催し、内容は、①農業委員会組織をめぐる情勢と課題についてなど、御覧の8項目について、三重県農業会議 佐野 様より、御講演をいただきました。第2回は、11月22日に津市美里社会福祉センターで開催し、内容は、①担い手と農地をめぐる状況と対応についてなど、御覧の4項目について、東海農政局 藤田 様ほか、より御講演をいただきました。

つづきまして、視察研修でございます。

平成30年2月22日から2月23日にかけて実施し、1日目は京都府京丹後市アグリセンターで、①京丹後市の農業の概要について、②農地利用の最適化の推進についての説明を受け、意見交換会を行いました。2日目は滋賀県甲賀市の有限会社甲賀もち工房で「6次産業化の取組と現状について」現地確認を行いました。

7頁をお願いいたします。

視察来庁でございますが、第1回は、7月20日サンヒルズ安濃2階大会議室にて長野市農業委員会が、第2回は11月15日本庁舎4階庁議室にて函館市農業委員会がそれぞれ来庁され、津市農業の概要及び津市農業委員会の活動状況について説明し、意見交換を行いました。

つづきまして、農地部会関係でございます。

部会の開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に農地法3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、第1農地部会は津市水道局庁舎、第2農地部会は一志庁舎で開催しております。

7頁から8頁にかけてのこの表は、月別に議事件数をまとめたものでございます。

一番下の計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が149件、4条関係が54件、5条関係が360件、そのほか届出関係や非農地証明願などの184議案であります。

9頁をお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1,000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめております。

表の一番下の、1年間の計でございますが、第1農地部会は56件、面積は18万926㎡、第2農地部会は74件、面積は14万8,745㎡でございます。

10頁をお願いいたします。

農地法に係る許認可等の状況でございます。

第1、2農地部会の合計は、

18条6項関係が、349件で、86万5,269㎡、

3条関係が、149件で23万1,470㎡、

4条許可関係が54件で4万2,985㎡、

4条届出関係が42件で1万9,668㎡、

5条許可関係が360件で39万1,799㎡、

5条届出関係が176件で12万5,777㎡でございます。

つづきまして、農業経営基盤強化促進法に係る農地利用集積計画の決定でございます。

第1、2農地部会の合計で、貸借につきましては、

田が2,051件で、475万569㎡、

畑が220件で19万148㎡でございます。

所有権移転につきましては、

田が7件で1万8,248㎡、

畑が6件で7,050㎡でございます。

11頁をお願いいたします。

情報発信関係でございます。

農業委員会だよりの発行状況ですが、発行回数は年2回でございます。第27号は、6月に発行、第28号は、12月に発行し、記事の内容については、御覧のとおりでございます。

編集委員会の開催状況でございますが、5月30日、11月24日、平成30年3月13日の合計3回開催いたしました。

次に、農業者年金関係でございます。

平成29年度は、新規の加入者が1名、新規の待機者はなし、新規の受給者は、老齢年金が3名でございます。

現在、合計で加入者が21名、待期者が27名、受給者が合計581名、

でございます。ただし、合計については新旧両制度重複者を含んだ人数となっております。

つづきまして、１２頁をお願いいたします。

農地等利用最適化推進活動でございます。

まず、農地利用状況調査（農地パトロール）の実施状況ですが、各地区で６９回実施され、参加人数は合計１０３名でした。

遊休農地の発生防止・解消の状況ですが、平成２８年遊休農地数累計は、２，３００件で、１５２万７，７３０㎡でした。

平成２９年度遊休農地発生数は、３０９件で、１７万３，７６６㎡が発生し、解消数は、２３８件、２０万１，６９３㎡が解消し、平成２９年度遊休農地累計は、２，３７１件で、１４９万９，８０３㎡でございます。

次に、担い手への農地の利用集積の状況でございます。

平成２９年度末で、農地集積面積は、２，９８４．８６ｈａで、農地面積７，７３９ｈａで割りますと集積率は３８．５％でございます。

次に、新規就農者の状況でございます。

平成２９年度、男性３名、女性は無しでございます。

説明は以上でございます。

議長(会長) ただ今の平成２９年度事業報告について、何か御意見等がございましたらよろしく申し上げます。

＜質疑応答なし＞

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

＜異議なし＞

議長(会長) 御異議ないものと認め、議案第１号平成２９年度事業報告については原案どおり可決することと致します。

つづきまして、議案第２号「平成３０年度事業計画（案）について」を議題

とします。

事務局の説明を求めます。

事務局(主幹) それでは、議案書の15頁をお願いいたします。

まず事業方針でございます。

読ませていただきます。

平成30年度事業計画(案)

第1 事業方針

国においては、政府の農林水産業・地域の活力創造本部が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」の3度目の改訂が平成29年12月に行われた。

これは、自由に農業経営ができる環境をつくり、農業の構造的な問題を解決し、農業者の所得向上を図ろうとするもので、生産資材価格の引き下げ、収入保険制度の導入、土地改良制度の見直しなどに取り組むことにより、農業の競争力強化を実現しようとするものである。

これまでの施策に加え、これら新たな施策が展開されることにより、担い手の育成強化はさらに進むものと期待される場所である。

津市農業委員会としても、これまで地域農業の環境を適正に維持していくとともに地域の担い手を育成するため、法令による農業委員会の権限事項に加え、必須業務として位置づけられた農地等の利用の最適化の推進に積極的に取り組んできた。

任期満了となる本年度においては、これまでの活動を総括しながら、次のとおり事業を着実に進めていくものとし、次期農業委員会体制にその成果と課題を効果的に引き継げるよう活動していかなければならない。

本年度における農業委員会の事業方針としては、昨年度に引き続き、法令による農業委員会の権限事項の適正な処理とともに農地利用最適化推進を最重要の課題と位置づけ、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進に積極的に取り組むこととする。

このためには、農業委員及び農地利用最適化推進委員の緊密な連携と適切な役割分担のもと、各地域の状況に精通した農地利用最適化推進委員の活動を強化し、農地利用の最適化を次のとおり進めるものとする。

遊休農地の発生防止・解消

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、日常的な現場活動として、遊休農地の実態把握及び所有者に対する指導、違反転用の発見などに努める。

また、事務局とも連携しつつ、日常的な現場活動の状況を踏まえたうえで集中的に行う「農地パトロール」により、農地の利用状況調査を実施し、発見した遊休農地の所有者に対して確実に利用意向調査を行う。

さらに、所有者の意向をもとに、最善の方法により遊休農地の発生防止・解消を進める。

担い手への農地利用の集積・集約化

農地利用最適化推進委員が中心となり、農業委員や事務局と連携して、戸別訪問や集落での会合などで担い手への農地集積についての啓発や合意形成を図る。

また、出し手と受け手の掘り起こしを進め、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業を積極的に活用することにより、担い手への農地の利用集積・集約化を進める。

新規参入の促進

農業委員や農地利用最適化推進委員が新規就農希望者から相談などの申し出を受けた場合には、市に設置されている、多方面からのサポート体制が可能な「新規就農希望者相談窓口」へ積極的に誘導する。

また、農業委員会関係機関と協力し、新規就農者に対して、必要とする農地の確保や地域住民とのコミュニケーションが図れるよう手助けしていくなど、その地域で円滑に就農できるように支援する。

第2 事業計画

1. 会議の開催

①総 会

事業経過報告、事業計画承認等を議題として、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、定期総会を開催する。

また、農地等の利用の最適化推進等の農業振興に関する重要事項の決定な

ど、必要に応じて臨時総会を開催する。

②役員会

重要事項の協議及び農地部会における審議案件の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため、必要に応じて、会長、各部長及びそれぞれの職務代理者で構成する役員会を開催する。

③農地部会

農地法及びその他関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため、また、農地等の利用の最適化推進等の農業振興に関する事項の審議のため、第1農地部会並びに第2農地部会を毎月1回、事前に定めた日程で開催する。

なお、部会を開催する前に、審議案件に係る農地の現況を調査する。

④事業推進会議

この会議は、地域別事業推進会議の代表組織として、地域別事業推進会議で示された意見等の事業への反映、農業委員会活動の地域での実践など、事業推進全般に係る情報共有と協議を行うことで、当委員会の組織運営や活動の活性化を図ることを目的に新たに設置する。

⑤地域別事業推進会議

農地利用最適化推進活動の強化を図るため、概ね旧市町村を単位として事業推進会議を開催する。

この会議は、それぞれの地域を所管する農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、農地利用最適化推進に関して各委員が抱える課題や情報を関係委員が共有し、事業推進に役立てる場として活用する。

⑥広報企画会議

農業委員会の情報発信全般に係る事項を協議するため、現在の農業委員会だより編集委員会を改め、広報企画会議として置き換える。

当会議では、農業委員会への認知度を高めるため、市民に広く情報発信していけるよう、媒体の有効利用や広報紙、農業委員会だよりの紙面構成などを協議・決定するため開催する。

⑦市長懇談会

日常の農業委員活動を通じて感じ取った農業振興に関する課題や改善策などをとりまとめ市長に提言し、提言に対する市長の考えを確認する中で、市

と農業委員会が相互の意思疎通を図り本市の農業振興に寄与する。

2. 研修並びに先進地視察の実施

①研 修

農業委員と農地利用最適化推進委員の見識と資質の向上のため、また、最新の農業情勢等を把握するために年2回研修会を実施する。

1回目は、農地利用最適化推進の取組みについて、農業振興に係る現行制度や委員としての役割を学ぶとともに、具体的な活動事例の紹介など、全体研修を6月に予定する。

2回目は、農地パトロールや地域活動等の実践に結びつくよう、農地利用最適化推進に係る具体的なテーマを取り上げ、参加者全員が話し合うなど、聞く研修から参加する研修への転換を図るため、部会別に開催し、11月に予定する。

②視察研修

農業委員として、施策のあり方や手法について先進自治体の組織や施設を視察することは合理的で効果的である。

全国に目を向けると、先進的な施策を展開する市町村や農業委員会は数多くあり、本年度においては、近隣先進地への視察研修を7月と翌年2月に予定する。

3. 広報活動

①農業委員会だよりの発行

農業に関する先進的な取り組みや意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などの情報を農家の方々に提供する。

発行は年2回とし、発行時期は6月と12月を予定する。

今後とも、広報企画会議を中心に、農家の方々に役立ち、親しまれる農業委員会だよりの発行に努める。

②広報誌及びホームページへの掲載

農業委員会の活動を市民全体に広く周知するため、農業委員会の任務と役割及び具体的な活動状況、また、農地法許認可事務に関する各種情報などを中心に掲載する。

4. 農業者年金制度の推進

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度につ

いては、三重県農業会議、管内農業協同組合と緊密に連携しながら、農業委員会だより等を利用し、その啓発普及と加入促進に努める。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(会長) ただ今事務局から説明のありました平成29年度事業計画(案)について、何か御意見等がございましたらよろしくお願いします。

<質疑応答なし>

議長(会長) 御意見等もないようですので、本案件は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

<異議なし>

議長(会長) 御異議ないものと認め、議案第2号平成30年度事業計画(案)については原案どおり可決することと致します。

ありがとうございました。

これで、本日の議事は全て終了しました。

議事運営に御協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

皆さん本日はありがとうございました。

午後3時25分

上記は、平成30年度津市農業委員会定期総会の議事を録したものである。

平成30年5月30日

議事録署名者

議事録署名者
